

新型コロナウイルス感染症対応
ガイドブック（宿泊施設用）
別 冊

【感染が疑われる宿泊者がいた場合の宿泊施設の対応について】

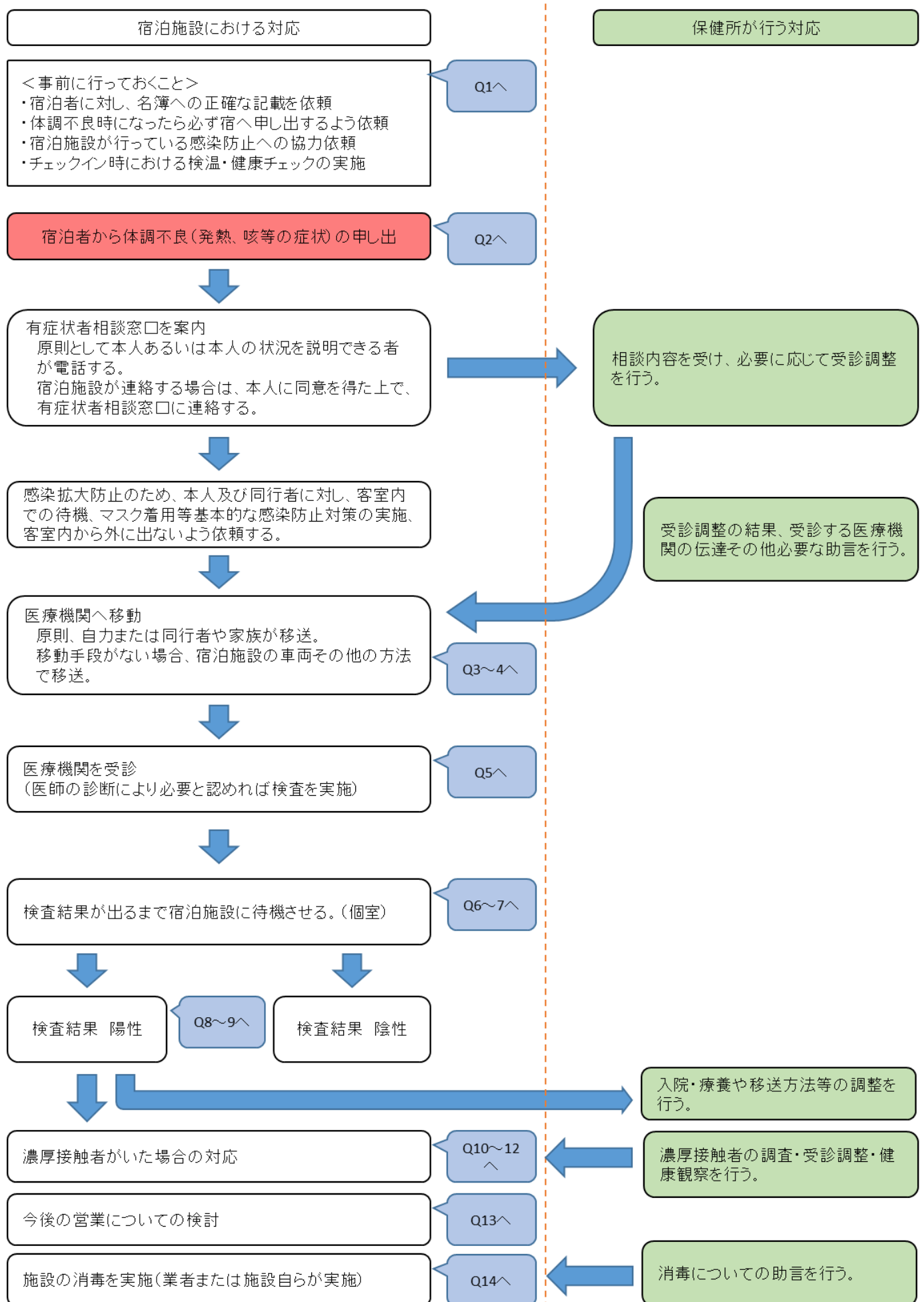
最終更新日：令和2年8月7日
長 野 県

目 次

令和2年8月7日現在

感染が疑われる宿泊者がいた場合の宿泊施設対応フロー		P.1
Q&A		
I. 感染が疑われる宿泊者への対応		
Q1	チェックイン時の検温で明らかに発熱が認められましたが、どうしたらいいのでしょうか。	P.2
Q2	発熱や咳など感染が疑われる宿泊者が帰宅を希望する場合はどう対応すればいいのでしょうか。	P.2
Q3	保健所の指定する医療機関を受診する場合の交通手段はどうすればいいのでしょうか。	P.2
Q4	宿泊者が自力等での移動が難しく、従業員が宿泊施設の車を運転して、医療機関に移送する場合、注意すべきことは何でしょうか。	P.3
II. 検査後の対応		
Q5	検査の結果が判明するまで、どのくらいの時間がかかりますか。	P.3
Q6	検査の結果が判明するまで、当該宿泊者はどうすればいいのでしょうか。	P.3
Q7	検査の結果が判明するまで、当該宿泊者の同行者、同室者等への対応はどうすればよいのでしょうか。	P.3
III. 検査結果が陽性だった場合の対応		
Q8	検査の結果、宿泊者が陽性だった場合、当該宿泊者の医療機関への移送はどのように行われますか。	P.4
Q9	陽性が確認された宿泊者が帰宅を希望する場合はどう対応すればよいのでしょうか。	P.4
Q10	濃厚接触者となった宿泊者には、どのように対応すればいいのでしょうか。	P.4
Q11	濃厚接触者以外の同行者は、特に制限なく滞在を続けていいですか。	P.4
Q12	従業員が濃厚接触者となってしまった場合、どうすればいいですか。	P.4
Q13	陽性者が出た後も、これまでどおり営業を継続していいのでしょうか。	P.4
Q14	検査結果が陽性だった場合、施設の消毒はどうすればいいのでしょうか。	P.4

感染が疑われる宿泊者がいた場合の宿泊施設対応フロー



【Q&A】

I. 感染が疑われる宿泊者への対応

Q1 チェックイン時の検温で明らかに発熱が認められましたが、どうしたらいいでしょうか。

A1 発熱以外の症状を確認し、ご本人から有症状者相談窓口（保健所）に相談するよう案内してください。有症状者相談窓口の連絡先は、「信州版 新たな旅のすゝめ」の裏面に記載されています。

宿泊者が相談に応じない場合は、感染拡大防止のため本人及び同行者含めてマスクの着用と可能な限り居室にとどまるよう依頼してください。

Q2 発熱や咳など感染が疑われる宿泊者が帰宅を希望する場合はどう対応すればいいでしょうか。

A2 宿泊者が帰宅を希望する場合は、同行者も含めてマスクを着用していただき、不特定多数の方との接触をなるべく避けてお帰りいただくよう呼びかけてください。

自身が新型コロナウイルスに感染したと判明したとき、周囲の人に接触状況を知らせることができるよう、「接触確認アプリ（COCOA）」の使用を勧めてください。ダウンロード用のQRコードは、「信州版 新たな旅のすゝめ」の裏面にあります。

学習旅行等の対応は、事前に旅行会社と相談しておいてください。

Q3 保健所の指定する医療機関を受診する場合の交通手段はどうすればいいでしょうか。

A3 保健所の指定する医療機関を受診する際は、原則として、自力（本人又は同行者の車）又は宿泊者本人が手配した車両で行っていただきます。呼吸困難等の症状があるなど、急を要する場合は救急車を要請してください。

自力での移動が困難な場合は、宿泊施設による移送も考えられます。

学習旅行等の場合の具体的な手配手段については事前に旅行会社に確認しておいてください。

Q4 宿泊者が自力等での移動が難しく、従業員が宿泊施設の車を運転して、医療機関に移送する場合、注意すべきことは何でしょうか。

A4 宿泊者、従業員双方がマスクを着用し、従業員はさらにゴーグル等で目を保護し、雨合羽、手袋等の着用で衣服の汚染防止に努めます。移送中は窓を開けて換気してください。

また、移送に使用した車については、アルコールで清拭消毒します。

移送に従事した従業員は、移送後、汚染しないようゴーグルや手袋等を外し、手洗いや手指消毒、衣類の着替えなどを行ってください。

<参考> 陽性が確認された方を移送する場合の保健所における対応方法（例）

ビニールシート等で運転席と後部座席を区分し、汚染防止のため座席を養生した車両で患者を搬送します。ガウン、N95マスク、フェイスシールド、手袋、ヘアキャップ等の個人防護衣を装着しますが、患者との接触は必要最低限にとどめ、患者が座っていることができるのであれば、介助者は助手席に着座します。移送後、患者が接触した場所、飛沫で汚染された可能性のある場所は、アルコールで清拭消毒します。

II. 検査後の対応

Q5 検査の結果が判明するまで、どのくらいの時間がかかりますか。

A5 検査方法等により、早くて1～3時間後、翌日～翌々日に結果が判明します。ただし、検査を実施する医療機関や受診した時間帯により変動があります。

※現在、迅速な検査体制を構築するため、地域の観光事業者と医療機関との連携強化を図っています。

Q6 検査の結果が判明するまで、当該宿泊者はどうすればいいでしょうか。

A6 受診した医療機関の医師が入院治療は不要と判断した場合、原則宿泊施設に戻って検査の結果が判明するまで待つこととなります。他の宿泊者との接触を避けられるよう個室での待機を依頼してください。

帰宅を希望する場合は、Q2を参照してください。

Q7 検査の結果が判明するまで、当該宿泊者の同行者、同室者等への対応はどのようにすればいいでしょうか。

A7 マスク着用や手洗い・手指消毒の励行と、不特定多数との接触は最少化するように依頼してください（大食堂、大浴場の利用を控える等）。

Ⅲ. 検査結果が陽性だった場合の対応

Q8 検査の結果、宿泊者が陽性だった場合、当該宿泊者の医療機関への移送はどのように行われますか。

A8 宿泊施設で待機していた場合、当該宿泊者の入院先への移動方法については保健所の指示を受けていただきます。

Q9 陽性が確認された宿泊者が帰宅を希望する場合はどう対応すればよいでしょうか。

A9 宿泊施設に待機していた方から帰宅の希望があった場合は、保健所にご相談いただき、指示があるまで居室にとどまり、他の宿泊者と接触しないよう依頼してください。

Q10 濃厚接触者となった宿泊者には、どのように対応すればいいでしょうか。

A10 A7の対応に加え、可能な限り居室にとどまるよう依頼してください。

Q11 濃厚接触者以外の同行者は、特に制限なく滞在を続けていいですか。

A11 濃厚接触者でない場合は、念のため健康観察を続け、症状が出たらすぐに申し出るよう求めてください。

Q12 従業員が濃厚接触者となってしまった場合、どうすればいいですか。

A12 保健所が濃厚接触者と判断した従業員は、一定期間自宅待機となります。

Q13 陽性者が出た後も、これまでどおり営業を継続していいでしょうか。

A13 保健所の指導を踏まえ、各事業者において判断してください。

Q14 検査結果が陽性だった場合、施設の消毒はどうすればいいでしょうか。

A14 事業者が直接実施するか、専門業者に依頼してください。消毒資材、方法、消毒範囲等が分からない場合は保健所にご相談ください。